平成29年度兵庫県予算及ひ施策に関する要望事項に対する措直状況(兵庫県町村会)		
要望事項	要望に対する県の対応(平成29年度予算等)	所管部局
1 町財政基盤の拡充強化を図られたい	県では、平成29年度国の予算編成等に対する提案(平成28年8月、11	企画県民部
町の自主的な施策による町づくりのためには	月)において、地方税財政の充実強化に向けて、①地方一般財源総額の充	(市町振興課)
町財政基盤の確立は不可欠である。	実・確保等、②償却資産に係る固定資産税の堅持やゴルフ場利用税の堅持	
よって、県におかれては次の事項について速や	等の地方税体系の充実強化について提案を行った。	
かな実現を図られたい。	平成 29 年度の地方財政対策においては、前年度からの繰越金が無いこと	
(1) 地方一般財源たる地方交付税の所要総額を	や、国の第三次補正予算で国税が減額補正されたことに伴う地方交付税の	
	法定率分の精算が必要となるなど非常に厳しい環境にある中、地方公共団	
確保し、財源保障・財源調整機能が維持される	体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用など地方交付税の原資を最大	
よう、国に強く働きかけられたい。	限確保することにより、概算要求時点において見込まれていた地方交付税	
(2) 地方税財源の確保のため、償却資産に係る固	の減と臨時財政対策債の増が可能な限り抑制され、水準超経費除きではほ	
定資産税及びゴルフ場利用税を堅持するよう	ぼ前年度並みの 60.3 兆円(+0.04 兆円)の一般財源総額が確保された。	
国に働きかけられたい。	また、歳出特別枠については、平時モードへの切替えを進めるため、平	
	成 28 年度の 0.45 兆円から 0.25 兆円が減額されたものの、新たに公共施	
	設等の適正管理や一億総活躍社会の実現に取り組みための歳出について	
	同額となる 0.25 兆円が確保されたことによって、前年度と同水準の歳出	
	規模が確保されることとなった。	
	平成29年度税制改正では、償却資産に対する固定資産税の制度は堅持	
	されたものの、平成28年度税制改正において3年間の時限措置として創	
	設された「中小企業者等が新規取得した一定の機械及び装置の固定資産税	
	の課税標準に係る特例措置」については、期限の到来をもって終了する一	
	方で、残余の2年間に限り対象の拡大が図られた。また、ゴルフ場利用税	
	についても、制度は堅持されたものの「今後長期的に検討する」こととさ	
	れ、今後 2020 年東京オリンピックに向けて見直しの議論が高まることも	
	予測される。	
	消費税率の引上げが平成31年10月に再延期される一方、社会保障関係	
	費の増加等により地方財政は依然厳しい状況が続くと見込まれることか	
	ら、地方の税財源の安定確保について、兵庫県地方分権推進自治体代表者	
	会議等の場も活用しながら、市町と結束して国への提言等を行っていく。	
	なお、税収確保の取組として、平成24年度から県・市町で構成する「兵	
	庫県個人住民税等税収確保推進会議」を設置し、個人住民税の特別徴収の	
	推進等に取り組んでおり、平成30年度からは県及び全市町が連携して、	
	原則として全ての事業者を個人住民税の特別徴収義務者として指定する	
	一斉指定を行うこととしているので、各町においても自主財源の確保に一	
	層の努力をいただきたい。	

平成29年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する措置状況(兵庫県町村会)

要 望 事 項	要望に対する県の対応(平成29年度予算等)	所管部局
(3) 地方版総合戦略の本格的な推進にとって欠	地方創生推進交付金については、様々な制約があり、本県としても対応	企画県民部
かすことのできない新型交付金「地方創生推進	に苦慮しているところである。そのため、国の来年度予算編成等に対し、	(地域創生課)
交付金」について、採択要件を緩和するととも	①対象分野・対象経費等の制約の緩和、②採択基準の明確化、③交付金規	
に、2分の1の地方負担分を地方交付税措置と	模の拡大、④交付率の改善等について提案している。また、全国知事会や	
することなく全額交付金として採択するよう	関西広域連合、兵庫県地方分権推進自治体代表者会議を通じても同様の提	
国に働きかけられたい。	案を国へ行った。	
	今後も、地域の実情に応じた地域創生の取組の推進に向け、より使い勝	
	手のよいものとなるよう、継続的に国へ働きかけていく。その際、より効	
	果的な要望とするため、市町とも連携して実施してまいりたい。	

平成29年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する措置状況(兵庫県町村会)

要望事項	) 安主争頃に対する相直(水) (共) (共) (共) (共) (共) (共) (共) (共) (共) (共	所管部局
2 医療・介護・福祉対策の拡充強化を図られたい		
地域医療の充実には、健診による病気の早期発		
見に加え、安心して医療・福祉・介護サービスが		
受けられる体制が必要であり、医師等のマンパワ		
ー、医療保険制度の充実及び町の財政安定化に向	_	_
けた支援が不可欠である。		
よって、県におかれては次の事項について速や		
かな実現を図られたい。		
(1) 地域医療支援センターの機能を十分に発揮	「兵庫県地域医療支援センター」において、修学資金を貸与して養成し	健康福祉部
し、医師の地域偏在及び診療科偏在の解消に努	た県養成医の派遣等により医師確保対策を総合的に推進しているほか、	(医務課)
めるとともに、幅広い診療能力を身に付けた医	「神戸大学医学部附属地域医療活性化センター」の教育・研修機能の活用	
師を養成し医師不足地域に派遣されたい。	等により、地域医療に従事する医師の資質向上、地域医療の充実に向けた	
	取り組みを進めている。	
(2) 福祉及び介護分野における人材の養成・確保	医療介護推進基金等を活用し、合同就職説明会の開催・充実や元気高齢	健康福祉部
を図るとともに、障害施設整備における予算	者や子育て後の女性を対象とした現場体験研修など多様な人材の参入促	(社会福祉課)
を確保するよう引き続き国へ働きかけられた	進、福祉人材のキャリアアップを支援する事業の実施による質の高い人材	(高齢対策課)
V √°	の育成、将来の担い手となる中学・高校生に対する啓発活動、魅力ある職	(介護保険課)
	場づくりへの支援等に取り組んでいく。	(障害者支援課)
	さらに、平成27年3月に「兵庫県老人福祉計画(第6期介護保険事業	
	支援計画)」を策定し、平成 27~29 年度までの 3 年間に約 25,500 人の人	
	材確保を目標に掲げ、多様な人材の参入促進や、魅力ある職場づくりの支	
	接等の対策を総合的に推進する。	
	障害施設整備においては、国の予算が十分とは言えないことから、基盤	
(の) 切古処別人に基ビエフより 地径与げたつい	整備を確実に行うための必要な財源を確保するよう、国に求めている。	h+ + 1= 1, 4n
(3) 超高齢社会に対応するため、地域包括ケアシ	団塊の世代が後期高齢者(75歳以上)となる2025年を見据え、県として	健康福祉部
ステムの構築と、公立病院としてその役割が	も、高齢者が安心して在宅生活を続けられるよう、地域サポート事業(安	(医務課)
果たせるための、積極的な指導・助言並びに 財政支援の拡充を図るよう国に働きかけられ	心地区)のモデル実施や認知症施策等に取り組んでいる。また、医療提供体制の基盤の一つとして、地域の実情に応じた在宅医療提供体制の構築を	(高齢対策課) (介護保険課)
別以又後の拡充を図るより国に働きかけられ たい。	体制の基盤の一つとして、地域の美情に応した仕名医療提供体制の構築を   図っていく。	(介護保険課) 企画県民部
/~ V 'o	図っていて。   財政支援については、公立病院に対する運営費補助金の一部 (病院群輪	(市町振興課)
	対政又後については、公立病院に対する連貫補助金の一部(病院群補   番制病院運営、救命救急センター運営)や施設整備及び設備整備補助金が	(川川川1水宍味)
	音前物院連貫、秋明秋志ピングー連貫)で施設整備及び設備整備補助金が   三位一体改革により税源移譲がなされていることなどから、県単独の財政	
	一世   伊以井により伽伽伊藤かはでむしいのことはとかり、宋井畑の別以	

平成29年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する措置状況(兵庫県町村会)

要望事項	要望に対する県の対応(平成29年度予算等)	所管部局
	支援は困難であるが、公立病院に関する交付税措置については、小児医療、	
	救急医療など不採算部門等に配慮の上、措置単価の引上げなどによる措置	
	額の充実を国に働きかけている。なお、地域医療構想実現のため、病床機	
	能の分化・連携に必要な事業については圏域課題として位置づけられてい	
	るかどうか見極めつつ講じていきたい。	
(4) 国民健康保険の広域化に向けた情報提供を	分立している各種医療保険制度について、制度設計と財源確保の責任、	健康福祉部
逐次行うとともに、自治体の経営基盤の安定	権限を有する国を保険者として全国一本化することをこれまでから提案。	(医療保険課)
化のため財政支援の充実を図るよう国に働き	国保の都道府県単位化を進めるならば、	
かけられたい。	・医療保険制度の一本化に向けた道筋を明らかにすること	
	・国の負担を地方に転嫁することのない財源確保	
	・市町との協議を迅速に進めるための制度詳細の早期提示	
	・都道府県毎に安定運営が可能となる財政基盤の確立	
	・市町村の累積赤字を解消するための措置	
	などを要望している。	
	国保財政の安定化と保険料軽減のため、県単独事業である国民健康保険	
	事業費補助金をはじめ、調整交付金や保険基盤安定負担金等とあわせて約	
	527 億円の財政支援を行っており、今後とも国民健康保険制度を担う保険	
	者に対して、必要な支援を行っていく。	
	また、国に対して、福祉医療費助成制度の実施に伴う国庫減額措置の廃	
	止や、国庫支出金制度の拡充など必要な財政措置を求めている。	
	市町に対しては、これまでも国の国保制度改革に係る検討状況等につい	
	て定期的に情報共有や意見交換の場を設けてきたが、国保法の一部改正を	
	受け、都道府県単位化に向けた対応を検討するため、平成27年5月に県・	
	市町からなる国民健康保険連絡協議会を立ち上げ、これまでに 17 回意見	
	交換を行い、国から新たな情報提供があれば、その都度提供しているとこ	
	ろである。	
	今後とも本協議会等を通じて、国の動向等に関する積極的な情報提供に	
	努めるとともに、将来的な給付水準及び保険料水準の統一を目指し、①納	
	付金や市町における保険料の標準的な算定方法、②医療費水準の平準化に	
	向けた健康事業の取組方策や後発医薬品の使用促進による医療費適正化	
	対策、③収納率の向上対策、④医療費通知等の共同実施による事務の効率	
	化方策等について、市町と十分に協議の上、国保運営方針を作成する。	

要 望 事 項	要望に対する県の対応(平成29年度予算等)	所管部局
(5) 乳幼児医療費助成事業及び、こども医療費助成事業の実施を継続されるとともに、市町においては、県制度の上乗せ事業として一部負担金の軽減、所得制限の緩和等助成内容の拡充を進めていることから、市町が継続して乳幼児、こどもの医療費助成を実施できるよう、県補助内容を拡充されたい。	助成事業を拡充し、平成25年7月に入院・通院とも中学3年まで助成対象となったところである。この結果、助成対象年齢では、全国でもトップクラスの水準となっており、制度の安定運営を行っていく。	

平成29年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する措置状況(兵庫県町村会)

要 望 事 項	要望に対する県の対応(平成29年度予算等)	所管部局
3 教育対策・子育て支援の拡充強化を図られたい 将来を担う子どもたちが健やかに成長できる よう、教育並びに子育て環境の整備を推進する必 要がある。 よって、県におかれては次の事項について速や かな実現を図られたい。	_	_
(1) 公立学校施設の機能充実及び環境改善、教育環境の向上を図るため、年次整備計画に基づき事業実施に取り組めるよう十分な必要予算の確保を国に働きかけられたい。	県では、かねてから国の財政支援措置の充実を要望しており、平成28年度第2次補正予算においては、平成29年度建築計画のうち、県内市町が前倒し採択を希望する全事業が採択されたところである。 各市町が計画どおり整備事業を進めることができるよう、引き続き国へ要望していく。	教育委員会 (学事課)
(2) 少子高齢、男女共同参画社会の進展における 保護者ニーズを満たすには、地域を問わず病児 保育対応型施設数の更なる増加が望まれており、病児保育を行う事業者が赤字経営にならないよう、補助金制度の見直し並びに一層の子育 て支援施策の拡充を国に働きかけられたい。	病児・病後児保育事業の国制度の補助単価の改善については、県からの提案や全国知事会の要望などの機会を捉えて継続的に行っており、平成29年度の国の予算案では、運営費が増額措置される予定である。また、平成28年度より、子ども・子育て支援整備交付金の補助対象が拡充され、病児保育施設の整備に要する経費や病児保育施設の送迎に要する経費への一部助成が可能になるとともに、平成29年度からは、新たな事業類型に体調不良児型を補助制度に加え、よりきめ細やかなニーズに対応できるよう措置している。 一方、病児保育事業の人員配置の要件緩和について、かねてから本県が国へ要望を続けた結果、平成29年度を目途に一定の要件等を満たす場合には、保育士がいなくても事業実施が可能とする方針決定がなされ、事業者の負担軽減に寄与するものと認識している。引き続き、多様な病児保育のニーズを踏まえた子育て環境の整備を推進していく。	健康福祉部 (子ども政策課)
(3) 学校施設の改修に係り、学校プールについて の補助率を校舎並びに屋内運動場(体育館)等 と同じ補助率に見直すよう国に働きかけられ たい。	学校水泳プールの改修については、耐震補強に係る改修のみが校舎並びに屋内運動場(体育館)と同じ補助率となっているが、耐震補強を伴わない水泳プールの改修については対象外となっている。 今後とも、様々な機会を通じて、国交付金の算定割合のかさ上げや自治体のニーズに対応した対象事業の拡充を図るよう国へ要望していく。	教育委員会 (体育保健課)

平成29年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する措置状況(兵庫県町村会)

平成29年度共庫県卫昇及ひ施策に関する安皇事項に対する指直状沈(共庫県町村会)		
要望事項	要望に対する県の対応(平成29年度予算等)	所管部局
(4) 発達障害や学習障害等支援が必要な児童に	果では、障害がある子どもがその状態に応じて十分な幼児教育・保育を受けることができるよう。翌宝ことも思った批問機能の保育所機能能にな	健康福祉部(スパオポ等調)
対する合理的配慮及び基礎的環境を充実させ	受けることができるよう、認定こども園の幼稚園機能や保育所機能等にお	(子ども政策課)
るため、特別支援教育支援員の配置並びに認定	いて、障害を持つ子どもを受け入れる園への支援を実施している。	教育委員会
こども園における保育教諭加配についての財	国に対しては、認定こども園への移行促進に向けた財政支援などインセ	(特別支援教育
政支援の拡充と十分な予算枠の確保を国に働	ンティブの付与、認定こども園の人員配置基準の裁量拡大と財源確保、子	課)
きかけられたい。	育て相談等支援機能を強化するための人件費等の更なる充実を要望して	
	いる。	
	特別支援教育支援員の配置に係る財源については、市町に対して地方交	
	付税で措置されており、年々拡充されているところであるが、更なる拡充	
	が必要と考えており、引き続き国に要望していく。	
(5) 保育士等保育人材確保のための財源を拡充	県では、今年度、保育士・保育所支援センターから保育士資格登録者へ	健康福祉部
するとともに、処遇改善の推進を国に働きかけ	のDM送付等を行ったほか、(公社)兵庫県保育協会を窓口として、保育	(子ども政策課)
られたい。	人材確保対策貸付事業を開始するなど、保育人材確保の取組を拡充してい	
	る。平成29年度には、職員全体の処遇改善(2%)に加え、経験年数に応	
	じた処遇改善(月額4万円又は5千円)を進めるほか、保育の質向上と離	
	職防止のため、保育士等を対象に専門的研修を実施し、習得した技能に応	
	じてキャリアアップを図れる仕組みの構築を進める。また、保育士修学資	
	金貸付を新たに展開することで、保育人材確保に取り組む。	
	国に対しても、県からの提案や、知事会等を通じた要望を通じて、処遇	
	改善をはじめとする保育人材確保のための総合的な対策の推進を引き続	
	き要望していく。	
(6) 長引く不況や就職難等によって、大学を卒業	奨学金は、低所得世帯の学生の就学機会を拡大し、安心して学業に専念	企画県民部
しても奨学金の返還ができずに生活に苦しむ	できる環境整備に有意義な制度であることから、本県としても、全国知事	(大学課)
若者が急増していることから、大学生等を対象	会等と連携しながら、給付型制度創設のほか、貸与型奨学金に返済方法の	
とした給付型奨学金制度を早期に創設するよ	見直しについても要望している。	
う国に働きかけられたい。	国においては、家庭からの給付が減少している現状を踏まえ、意欲と能	
	力のある者が経済的理由により進学を諦めることがないよう、給付型奨学	
	金の創設を検討してきており、教育的な観点及び働く者の理解を得るとの	
	観点から、進学に向けた学生等の努力を促す仕組みとする方向で検討が進	
	められてきた。	
	その結果、国は給付型奨学金について、平成29年度予算案に計上し、	
	また、貸与型奨学金の返済方法に関しても、無利子奨学金について、平成	

要 望 事 項	要望に対する県の対応(平成29年度予算等)	所管部局
	29年度から、所得に応じた返還月額を設定することで、返還負担の軽減を図る新所得連動返還型が適用される見込みである。 大学生等に対する奨学金のあり方については、全国的な課題であり、第一義的には国における適切な対応が求められるべきものであることから、新たな制度の実施状況等を注視しながら、より良い制度となるよう必要に応じて改善を求めていく。	

平成29年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する措置状況(兵庫県町村会)

要 望 事 項	要望に対する県の対応(平成29年度予算等)	所管部局
4 農林水産業施策の拡充強化を図られたい 農山漁村の置かれている環境は、担い手の高齢 化と国際的な貿易自由化等厳しい状況下にあり、 人口減少や高齢化に対応した地域再生のための 地域の実態に即した即効性のある施策を展開す ることが必要である。 よって、県におかれては次の事項について速や かな実現を図られたい。	_	_
(1) 農林水産業の担い手の育成・確保や地域の再生のため、継続的な、より一層の支援を図られたい。	【農業】  就農希望者の相談窓口として、県域レベルにひょうご就農支援センター、地域レベルに地域就農支援センター(13ヶ所)を設置し、県・市町・農協、農業委員会など関係機関の緊密な連携による新規就農者の相談・支援を行っている。  就農前の研修として、専業農家・農業法人等を活用したインターンシップ (農業体験)、県立農業大学校において、農業の基本的知識及び技術の習得を支援する就農チャレンジ研修、就農希望者に対する農大ほ場を使用した栽培から販路開拓・販売までを実習する新規就農者等育成研修(実践研修)、兵庫楽農生活センターにおいて、就農希望者に対する総合的な農業技術研修を行う就農コースを実施する。また、就農後の早期の経営確立を図るため、人・農地プランの中心経営体としての位置付けなど、要件を満たす者に最長5年間給付金を給付する新規就農者確保事業(経営開始型)、独立就農を目指す就農希望者を雇用・研修する農業経営体等に対する研修費の助成を行う雇用就農者独立支援事業、非農家出身者など新規就農者に対する地域のベテラン農家による地域への溶け込みや技術・経営指導等を支援する就農スタートアップ支援事業、初期投資軽減のための園芸施設の貸与支援を行う農業施設貸与事業により、円滑な定着を図る。 【林業】 建築用木材から木質バイオマス発電燃料用木材まで新たな需要にも対応できる安定的な原木供給に向け、木材生産能力の高い林業経営体を育成するため、高度な技能・技術を有する林業労働者、企画能力の高い経営者、集約化を進める施業プランナーを養成する研修等への支援を実施する。	農政環境部(農業経営課)(林務課)(水産課)

平成29年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する措置状況(兵庫県町村会)

要 望 事 項	要望に対する県の対応(平成29年度予算等)	所管部局
	【水産業】 意欲ある人材を育成するため、普及指導員を県下各地に配置し、青年漁業者による養殖試験や6次産業化への指導、少年水産教室の開催や新規就業者の研修、高鮮度な水産物供給に向けた次世代型沖合底びき網漁船の建造等を支援する。また、漁業経営の安定化や近代化等を図るため、低利資金の融通などを行うとともに、国、漁業系統団体と連携し、漁業収入安定対策事業や漁業経営セーフティーネット構築事業、漁業経営基盤強化金融支援事業を推進する。	
(2) 農業・林業・水産業系の高等学校を活かした 地域創生の推進を図られたい。	従来から、農業・林業・水産業系高等学校においては、地域との連携を図りながら、地域に根ざした地域活性化に向けた取組を行っているところである。また、その成果を農業クラブ各種大会や兵庫県高等学校教育研究会農水産部会研究大会において発表してきた。 農業者の高齢化が進む中、若い後継者の育成が喫緊の課題であることから、新たな本県農業の担い手の育成・確保に向け、また地域活性化に向け引き続き積極的に取組んでいく。	教育委員会(高校教育課)
(3) 鳥獣害(サル・シカ・イノシシ・カワウ・特定外来生物《アライグマ・ヌートリア》)対策にかかる鳥獣被害防止総合対策事業等の円滑な実施に向けた財政支援を更に拡充されたい。 ① 県民緑税活用事業による森林整備を推進すること。 ② サル監視員配置に係る県補助率を引き上げること。 ③ 鳥獣被害防止柵設置に係る県補助率を引き上げるとともに、設置のための諸費用等補助対象を拡充すること。 ④ 市町域を越える広域捕獲活動や捕獲班の設置等、より効率的な捕獲体制を整備すること。	① 「災害に強い森づくり」の野生動物共生林整備では、人と野生動物との棲み分けを図るバッファーゾーンを防護柵と一体的に整備するとともに、バッファーゾーン機能を維持するため、管理道の整備やシキミ等の有用低木の植栽等による利活用活動を促進する。また、野生動物の餌となる実のなる木の植栽など広葉樹林整備やシカ食害等により荒廃した広葉樹林の下層植生を回復させる。 ② サル監視員については、被害の軽減と地域個体群の存続を両立させるため、群れごとの動向調査による集落への出没情報提供や、追い払い等に従事する監視員の配置について支援していく。 ③ 鳥獣被害防止柵については、鳥獣被害防止総合対策事業及び県単独の野生動物防護柵集落連携設置事業により防止柵の整備を支援していく。 ④ 広域に移動するシカについては、近隣府県と連携した広域一斉捕獲強化月間の設定や関西広域連合による捕獲技術の開発など、効果的で効率的なシカ捕獲対策を進める。	農政環境部 (鳥獣対策課) (豊かな森づくり 課)

平成29年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する措置状況(兵庫県町村会)

要 望 事 項	要望に対する県の対応(平成29年度予算等)	所管部局
⑤ シカ有害捕獲促進支援事業及び鳥獣被害	⑤ 国内示額が要望額に満たない場合、県がセーフティネットとして予算	
防止総合対策事業について、国交付金に対す	化している野生動物防護柵集落連携事業(県単)で対応する。	
る要望額と交付決定額に差が生じた場合、県	⑥ 内水面漁連や専門家で構成する協議会を設置し、効果的な捕獲や被害	
の補助金により支援すること。	対策の協議・検討を実施する。また、ハンティングチーム編成による繁殖	
⑥ 繁殖力があり、市町域を越えて飛来してく	期一斉捕獲や擬卵置換による繁殖抑制を支援する。	
るカワウの捕獲は困難であるため、効果的な		
捕獲対策を講じられるとともに、行動追跡や		
擬卵置換による繁殖抑制をさらに図ること。		
(4) 農地中間管理事業による農地の集積・集約化	分散・錯綜した農地利用を整理し、担い手へ集約化する農地中間管理事業	農政環境部
を推進するため、機構集積協力金交付事業の財	に地域が積極的に取り組めるよう、農地を貸し出す農地所有者や地域に対し	(農業経営課)
源を確保するよう国に働きかけられたい。	て交付される機構集積協力金及び機構運営に要する予算を全額国庫により十	
	分確保するよう、継続的に国(農林水産省)へ働きかけている。	

平成29年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する措置状況(兵庫県町村会)

要望事項	要望に対する県の対応(平成29年度予算等)	所管部局
5 公共土木事業等の拡充強化を図られたい 真に豊かな生活を実現するため、地域住民の生活を支える道路網の整備及び今後起こりうる災害に備える治水事業等の推進は重要かつ緊急の課題であり、強力に実施する必要がある。よって、県におかれては次の事項について速やかな実現を図られたい。	_	_
(1) 災害を未然に防止するため県民の生命と財産を守る公共事業を整備推進されたい。 ① 河川改修事業・河川環境整備事業(土砂のしゅんせつ、立木撤去、護岸整備事業)を強力に推進すること。 ② 砂防事業を強力に推進すること。 ③ 急傾斜地崩壊対策事業の全額国・県費による事業実施を国に働きかけること。 ④ 港湾整備事業、海岸高潮対策事業、海岸侵食対策事業を強力に推進すること。	① 度重なる大規模災害に対し、県民の安全・安心の確保に向け、災害復旧事業による速やかな原形復旧とともに、再度災害防止に向けた対策を実施する。また、平成27年度2月補正予算等により、県下で約18万㎡(市関係分:17万m3、町関係分:1.2万m3)の堆積土砂撤去と約3万㎡の立木伐採を、平成28年5月までに実施した。さらに、流下能力の不足に対応した河道対策、地下貯留等による都市浸水対策、高潮の影響による浸水被害を防ぐ対策、南海トラフ地震に備えた津波対策、河川管理施設の老朽化対策、ダムによる対策、河川中上流部治水対策など、様々な取り組みを計画的に推進する。② 平成26年8月の豪雨災害を踏まえ拡充した「第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画(H26~H30)」に基づき、谷出口周辺やがけ直下に人家があるなど、緊急性の高い箇所での砂防えん堤やがけ崩れ対策工の整備を強力に推進している。 ③ 急傾斜地崩壊対策事業の受益者負担金は、国通達により事業費の20%を基本としており、被害想定区域内に公共関連施設がある、又は、斜面が大規模であるなど一定条件のもとで、10%、5%の特例が設けられている。更なる低減については国土交通省に求めていく。 ④ 台風による高潮や、冬季風浪による越波、海岸侵食等による災害、近い将来発生が懸念される南海トラフ地震による津波から国土を保全するため、護岸等の整備や補強を着実に進める。また、日本海を航行する船舶の安全性を確保するため、柴山港において防波堤の整備を進める。	県土整備部 (河川整備課) (砂防課) (港湾課)

平成29年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する措置状況(兵庫県町村会)

十八~9十尺六年示了昇及い心界に因する女主事項に対する拍直仏が(六年宗町刊云 <i>)</i>		
要望事項	要望に対する県の対応(平成29年度予算等)	所管部局
(2) 県全体の発展基盤となる「高速道六基幹軸」	人口減少社会においても、地域の活力を維持するためには、産業・物流拠	県土整備部
を構成する基幹道路の推進とこれを補完する	点間の連携強化による経済成長や、救急医療体制の確保による生活の質の向	(道路企画課)
アクセス道路網を整備推進されたい。	上、国土強靱化による安全・安心の確保が必要であり、その基盤となる基幹	(道路街路課)
① 公共交通機関の定時性の確保にも繋がる	道路網及びこれを補完するアクセス道路網の早期整備を目指す。	(道路保全課)
国道、県道の整備と幅員狭小及び視距困難箇	① 社会基盤整備プログラムに基づき、国道・県道のバイパス整備等を推	
所の道路改良等を推進すること。	進するとともに、地域の課題やニーズにきめ細かく対応した局所的な道	
② 歩行者及び自転車の安全を確保するため、	路拡幅や線形改良を行うなど、効率的、効果的な整備を進める。	
歩道拡幅、自歩道設置事業を強力に推進する	② 歩行者の安全を確保するため、歩行者が多い区間や事故が多発してい	
こと。	る区間等、交通安全対策が急がれる区間を中心に歩道等の整備を進め、	
③ 東西南北交流圏域拡大のための基盤整備	特に、自動車交通量が多い通学路で重点的に推進している。	
(上小田~宍粟市一宮町本谷トンネル計画	なお、市町が策定した「通学路交通安全プログラム」に基づき、学校、	
等)を推進すること。	警察や道路管理者等で連携し、効果的な対策を推進している。	
	また、引き続き、「歩行者・自転車分離大作戦(H26~30)」に取り組み、	
	カラー舗装による自転車レーン等により歩行者・自転車の安全対策を推	
	進する。	
	③ 当該区間については、現道が概ね2車線確保され、交通量も少なく、	
	社会基盤整備プログラムの位置付けもないことから、現時点では、トン	
	ネルの事業化の予定はない。	

要望事項	要望に対する県の対応(平成29年度予算等)	所管部局
6 公共交通の利便性の向上を図られたい 公共交通は特に高齢者や学生にとっては欠か すことが出来ない重要な移動手段であり、その利 便性の向上が町の活性化にもつながる。 よって、県におかれては次の事項について速や かな実現を図られたい。	_	_
(1) 公共交通(JR)の利便性の向上等について引き続き関係機関へ働きかけられたい。 ① 兵庫岡山両県境を越える鉄道交通の利便性の向上を図り、県外からの移住・交流人口を増加させるため、「姫路駅〜岡山駅」を往来する直通電車(新快速等)の配備及びICOCA対応型自動改札機を導入すること。 ② JR姫新線の利便性向上のため、ICOCAの未設置駅への導入他、現行ダイヤの増便・増結、拠点駅での乗り継ぎの円滑化を図ること。 ③ JR山陰本線及び播但線において、25年3月のダイヤ改正で快速列車へ名称変更された普通列車の全駅停車ダイヤを復活すること。 ④ 姫路から和田山まで乗り換えを不要とするとともに、通学・通勤の時間短縮等利便性の向上を図るため、JR播但線へハイブリッド気動車又は蓄電池電車を導入すること。	JRの利便性向上については、まずは利用者を増加させることが不可欠であり、沿線市町等と協力しながら利用促進活動を推進するとともに、継続的にJR等に働きかけている。 ①「姫路駅〜岡山駅」直通電車の配備及びICOCA対応型自動改札機の導入・姫路駅〜岡山駅間については、岡山県、沿線市町とともに、直通列車の増便等による輸送力の強化を要望(H28.5本社、H29.1岡山支社、H29.2 神戸支社) ・上郡駅及び有年駅へのICOCA対応型自動改札機の導入については、JR西日本が、早期導入に向けた具体の検討を実施中 ②姫新線における、ICOCA導入、増便・増結、拠点駅での乗り継ぎ円滑化・ICOCAは、H28.3に播磨高岡駅〜播磨新宮駅間において、導入済・播磨新宮駅以西については、沿線市町とともに、ICOCA導入、増便・増結等を要望(H29.2神戸支社) ③山陰本線・播但線における普通列車の全駅停車ダイヤの復活・駅通過の撤回については、沿線市町とともに要望(H28.11福知山支社) ④播但線の姫路から和田山まで乗り換え不要及び蓄電池電車等の導入・JRが開発中の蓄電池電車等を播但線に導入することによる寺前駅での乗換え解消を要望(H29.2福知山支社)・蓄電池電車等の導入については、鉄軌道整備に対する支援制度の創設を国に要望(H28.7本省)	県土整備部(交通政策課)

平成29年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する措置状況(兵庫県町村会)

要望事項	要望に対する県の対応(平成29年度予算等)	所管部局
(2) 生活交通バス路線の整備による地域公共交通網の空白地解消と日常生活の移動手段の確保のため、路線バスに対する補助制度の充実とコミュニティバスに対する支援強化を図られたい。	住民の日常生活を支える最も身近な公共交通機関である生活交通バスの維持確保については、国と県と市町との適切な役割分担のもと、路線バスやコミュニティバスの運行効率化や利用促進等を図りながら、取組を進めている。 県では、従前より、市町と連携を図りながら路線バスやコミュニティバス等への運行支援や自主運行バスの立ち上げ費用の支援を実施してきたが、平成29年度からは、これに加えて、自主運行バスにかかる更新を含む車両購入費への支援を実施することとしており、引き続き地域の実情を踏まえた移動手段の充実に努めていく。 持続可能な公共交通とするためには、行政と事業者と住民が三位一体となった取組が必要であるため、3者等が構成員となる地域公共交通会議(市町主宰、県参画)等における議論を通じ、地域の実情に応じた運行形態の検討や利用促進策の取組等を、市町とともに実施していく。	県土整備部 (交通政策課)

平成29年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する措置状況(兵庫県町村会)

要望事項		
	要望に対する県の対応(平成29年度予算等)	所管部局
広域的な協力体制を整備するとともに、緊急防災・減災事業債の対象事業を拡大するよう国に強く働きかけられたい。	要望に対する県の対応(平成29年度予算等)  -  県では、災害等の緊急事態の発生に備え、県災害対策センターにおける職員の宿日直体制をとり、平時から市町や国の防災機関等と災害時の情報連絡手段を確立している。 そして、大規模災害時に災害対応の知識や経験を持つ県・市町職員などを派遣し、当該市町の応急対策を支援する「ひょうご災害緊急支援隊」や、県及び市町で締結した「兵庫県及び市町相互間の災害時応援協定」などを活用し、災害発生時に県内の被災市町等への支援体制も備えている。さらに、県と市町の連携を深めるため、県・市町防災力強化連携チームを市町へ派遣し、各市町の自己点検結果を踏まえた意見交換や、先進的な事例の紹介等を行い、県全体の防災力の充実強化を図っている。また、関西広域連合では、大規模広域災害発生時に的確かつ機動的に対応するため、「関西防災・減災プラン」、「関西広域応援・受援実施要綱」及び災害対応別マニュアルの策定等を行っており、救援物資、応援要員、広域避難などの応援・受援により、関西が一体となって災害対応にあたる。平常時には、広域連合が実施する関西広域応援訓練、関係機関・団体等との連携推進など、防災・減災事業に取り組み、自らはもとより関西全体としての災害対応能力の向上を図る。緊急防災・減災事業債については、平成28年度末までとされていた対象期間の延長と対象事業の拡大について、平成29年度国の予算編成等に対する提案(平成28年8月、11月)や県内地方六団体の代表による兵庫県地方分権推進自治体代表者会議(H28年8月、11月)において提案を行った。	所管部局 - 企画県民部 (広域事対策興課) (市町振興課)

平成29年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する措置状況(兵庫県町村会)

要 望 事 項	要望に対する県の対応(平成29年度予算等)	所管部局
	の多重化、消防の共同化に伴う高機能消防指令センターの整備が対象に追	
	加された。また、昭和 56 年の新耐震基準導入前に建設され、耐震化が未実	
	施の市町村の本庁舎の建替え事業については、新たに創設される「公共施設	
	等適正管理推進事業債(仮称)」の対象(充当率 90%(うち交付税措置対象	
	75%)、交付税措置率30%) とされた。	
	今後も地方公共団体が計画的に防災・減災対策を推進していくことができ	
	るよう、対象事業の拡大について、国への提案等を引き続き検討していく。	
(2) 自主防災組織の活性化や、減少が続く消防団	自主防災組織の活性化については、一義的には市町の責務であるが、県	企画県民部
員の確保並びに防災士・防災ボランティアの育	としても、市町が実施する自主防災組織の体制強化を支援するほか、自主	(消防課)
成と環境活動の整備について支援を図られた	防災組織が行う避難訓練等の経費を市町を通じて助成する。また、市町が	(県民生活課)
V V <sub>o</sub>	防災リーダーを登用し、自主防災組織の訓練指導等を行う取り組みを支援す	
	る。さらに、地域防災の担い手として活動する人材を育成することを目的	
	に、自主防災組織のリーダー等を対象に、「防災士」の受験資格が付与さ	
	れる「ひょうご防災リーダー講座」を広域防災センターに加え、西播磨地	
	域・淡路地域でも実施する。	
	消防団員の確保についても、原則、消防団を設置する市町の責務であ	
	るが、県としても兵庫県消防協会と連携し、団員の確保に資する事業支援、	
	団員の表彰や教育訓練を実施するほか、自主防災組織と連携した訓練や企	
	業等と連携した機能別消防分団創設への補助など、消防団の充実強化に取	
	り組んでいる。	
	ひょうごボランタリープラザでは、市町ボランティアセンターの災害ボ	
	ランティア活動や災害への備えを強化するための「ひょうご災害ボランタ	
	リー活動サポート事業」を引き続き実施する。	
(3) 防災行政無線·消防救急無線等防災情報基盤	防災行政無線、消防団に係る消防救急デジタル無線の整備については、	企画県民部
の計画的な整備を促進するため、財政支援の拡	緊急防災・減災事業債の活用が平成28年度末までとなっていた。県とし	(消防課)
充を図るよう引き続き国へ働きかけられたい。	ては、平成29年度以降も円滑に事業の推進を図れるよう、国に対し、緊	(防災情報室)
	急防災・減災事業債の継続及び市町の財政力を考慮した財政支援制度の拡	
	充を要望し、引き続き平成32年度まで緊急防災・減災事業債の延長が決	
	定したところである。	

平成29年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する措置状況(兵庫県町村会)

要望事項	要望に対する県の対応(平成29年度予算等)	所管部局
(4) 老朽化する地域の集会所が、災害時に住民の	熊本地震においても、避難所が損壊し、その機能が果たせなかった事例	企画県民部
避難所として十分に機能するための施設整備	が課題の1つとなった。法令上の規定はないが、①耐震、耐火構造を有し	(災害対策課)
に係る補助制度を創設するよう、国に働きかけ	ていること、②天井材、照明器具などの非構造部材についても耐震化が図	(市町振興課)
られたい。	られていること、③情報通信材等の通信手段が確保されていることなど、	
	施設の構造上の要件を満たしていることが地域の集会所を避難所とする	
	場合も望ましい。地域の集会所の整備等に係る補助制度の創設について	
	は、国への働きかけを行うことについても今後検討してまいりたい。	
(5) 民間住宅の耐震化を推進するための予算確	民間住宅の耐震化は、本県においても最重要課題と認識しており、旧	県土整備部
保並びに補助率の更なる嵩上げを国に働きか	耐震住宅の耐震改修工事や建替工事に補助する「ひょうご住まいの耐震	(建築指導課)
けられたい。	化促進事業」においても、毎年十分な予算を確保している(耐震化補助:	
	H28 見込 473 戸に対し H29 予算では約 800 戸予定)。	
	また、国費補助率は地方負担分の 1/2 とされているが、平成 29 年度国	
	の予算編成に対する提案において、更なる嵩上げを提案しており、今後	
	も要望の趣旨を踏まえ、制度の充実を引き続き要望していく。	
	平成 29 年度以降は、手続きのワンストップ化等のため、「ひょうご住	
	まいの耐震化促進事業」の事業主体を市町とすることとしていることか	
	ら、これまで以上に県と市町が連携し、民間住宅の耐震化の推進に努め	
	てまいりたい。	

平成29年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する措置状況(兵庫県町村会)

要望事項	要望に対する県の対応(平成29年度予算等)	所管部局
8 水道施設の耐震化等に対する支援の拡充強化を図られたい 上下水道施設においては、防災及び地域活性化の観点から施設環境整備が不可欠であるとともに、将来の人口減少による利用料金収入の減少等経営環境の悪化や、技術者の確保等課題は山積している。 よって、県におかれては次の事項について速やかな実現を図られたい。	_	_
(1) 南海トラフ地震等大規模災害に備え、水道施設の耐震化を推進するための財政支援を拡充するよう国に働きかけられたい。	水道施設の耐震化に対する財政支援については、厚生労働省から都道府県が立案した耐震化等の事業計画に基づき、交付金を都道府県に交付し、それを各事業体(市町)へ配分(交付)することにより実施している。しかし、交付金の申請には一定の条件があり、その条件を満たさない事業体は申請することができないこと、また、補助率についても事業体の規模等により1/3、1/4、4/10と低率であること等から、拡充の要望があがっているのが実情である。さらに、今年度の要望に対する交付額の内示状況については、おおむね申請額の6割5分と満額にはほど遠い。県では、当該補助制度について年1回実施する課長会議等で周知につとめているほか、個別の相談にも応じており、補助が申請通り実施されるよう、助言を行っている。 耐震化に係る支援制度の拡充のため、県の国への予算編成に対する提案を初め、兵庫県地方分権推進自治体代表者会議、日本水道協会等を通じ要望活動を行っている。また、県議会において「水道施設耐震化の推進に対する支援の充実・強化等を求める意見書」を採択(H27.3.20)している。今後とも、関係機関等と連携し、国(厚生労働省、総務省)に対して要望活動を強化していく。	健康福祉部 (生活衛生課) 企業庁 (水道課)
(2) 災害から早期復興するための、国や県・市町等地方公共団体及び水道事業者間の広域的な協力体制を強化するよう国に働きかけられたい。	県内で災害等により水道の断水が発生した場合、「兵庫県水道災害相互 応援に関する協定」により、給水車派遣等の応援態勢が組まれており、企業庁の指揮の下、当該協定に基づき給水等の相互応援が実施される。また、 県域を越えて広域的に相互応援に関する協定を結んでいる事業体もある。 さらに、日本水道協会により、広域的な応援給水等の体制が確保されており、各地方ブロック単位、全国規模等状況により対応が可能な状況にある。	健康福祉部 (生活衛生課) 企業庁 (水道課)

平成29年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する措置状況(兵庫県町村会)

要望事項	要望に対する県の対応(平成29年度予算等)	所管部局
	県では、災害や断水など事業体から状況報告があった際は、企業庁等関係機関と連携し、早期に協力体制が確立できるよう情報提供や調整等を行う。	
(3) 人口減少による利用料金収入減少への対策や技術者の広域的支援等、上下水道事業の経営健全化のため、財政等支援制度の創設・拡充を国に働きかけられたい。	人口減少時代を迎え、公営企業会計を適用している水道事業は、その利用料金収入が減少し、経営状況が年々厳しくなっている。その傾向は都市部以外の市町において顕著であり、規模の小さい事業体は、単独で事業を継続していくことが困難な状況にある。そのため、厚生労働省が各事業体に対し、財政状況や保有施設の把握をはじめ、事業の先行きを可視化することを目的として、アセットマネジメントの考え方を導入した(本県は70%の事業体で実施済)。県では、アセットマネジメント未実施の事業体に対してその実施について助言等を行い、導入を推進するとともに、施設更新の際に施設の効率化(ダウンサイジングや相互連絡管布設による効率的な配水等)について相談を受けたり、利用できる補助メニューがあればその情報を提供し、経営の負担軽減につながるようサポートを行っている。さらに、今年度から学識経験者、水道事業者等を構成員とした「兵庫県水道事業のあり方懇話会」を設置し、県内水道事業者が抱える経営面、施設更新・耐震化、及び専門人材の確保・育成等の課題について広く検討している。下水道事業については、本県の生活排水処理率は平成27年度末で98.7%に達し、全国第2位の高い水準となっている。一方で、人口減少による利用料金収入の減少や下水道職員の減少等、下水道事業を取り巻く環境は厳しい状況になりつつある。これに対応するため、県では「兵庫県下水道維持管理適正化協議会」を平成21年度に設置し、日常管理や危機管理、処理場の統廃合及び技術者の確保など、維持管理の適正化に向けた意見交換、助言及び情報提供を行うとともに、統廃合や長寿命化計画の策定業務等について、(公財)まちづくり技術センターによる技術支援を行っている。また、下水道課内に下水道維持管理支援「相談窓口」を設置し、市町からの相談に随時対応している。一方、国においては平成27年5月20日に「日本下水道事業団法」を改正し、執行体制が脆弱な地方公共団体の下水道事業が適切に実施されるよ	健康福祉部 (生活衛生課) 県土整備部 (下水道課) 企業が (水道課)

要望事項	要望に対する県の対応(平成29年度予算等)	所管部局
	う、日本下水道事業団が受託する建設及び維持管理業務に管渠が追加されるなど、支援機能の充実を図っているところである。 今後、法改正により拡充された制度の活用を促進するため、技術職員が不足する市町のニーズに合わせ日本下水道事業団の支援体制が強化されるよう、国に働きかけていきたい。	

平成29年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する措置状況(兵庫県町村会)

「灰とり十尺六件木」并及り池米に因うの女主事項に対する旧画水が(六件木門刊五)		
要望事項	要望に対する県の対応(平成29年度予算等)	所管部局
9 地域防犯対策事業の拡充強化を図られたい	防犯カメラ設置補助事業は、一義的には市町の事業であると考えているが、	企画県民部
安全安心な地域創生のため、犯罪の予防を目的	地域が取り組む子どもの見守り活動などの地域安全まちづくり活動をハード	(地域安全課)
とした事業に対する財政的支援は不可欠である。	面から補完し、地域の防犯力を総合的に向上させることを目指して実施して	
よって、県におかれては次の事項について速や	いる。平成29年度も昨年度に引き続き、補助カ所数500カ所を確保し、事業	
かな実現を図られたい。	の促進を図る。	
(1) 地域防犯まちづくり活動における防犯設備	また、補助事業を行っていない市町に対しては、随伴補助はもとより、独	
の充実のため、兵庫県防犯カメラ設置補助事業	自の制度の創設を働きかけるなど、市町と一体となって防犯カメラの設置強	
の継続及び拡充による地域団体への支援を図	化に取り組んでいきたいと考えている。	
られたい。		
10 スポーツ・文化施設の長寿命化、機能充実等に	公立スポーツ・文化施設の長寿命化、機能向上等を図るための財政措置の	企画県民部
対する財政支援の拡充強化を図られたい	創設について、平成29年度国の予算編成等に対する提案(平成28年8月、	(市町振興課)
公立文化施設等が地域の元気を創造する拠点	11月) や県内地方六団体の代表による兵庫県地方分権推進自治体代表者会議	
としての機能を発揮し、心豊かな生活や、活力あ	(H28 年 8 月、11 月)において提案を行った。	
る地域社会の実現に寄与するためには財政的な	平成 29 年度の地方債計画において、公共施設等適正管理推進事業債(仮	
支援が不可欠である。	称)が創設され、平成29年度から平成33年度までの5年間に限り、公共	
よって、県におかれては次の事項について速や	施設等総合管理計画および個別施設計画に基づく公共用建物の長寿命化事	
かな実現を図られたい。	業(施設の使用年数を法定耐用年数を超えて延伸させる事業)について対	
(1) 老朽化したスポーツ・文化施設の安全の確	象(充当率 90%・交付税措置率 30%)とされたところ。	
保、長寿命化のための施設改修や建替え等、各	今後、国から示されることとなる長寿命化事業に係る詳細な要件等につい	
種装置の高度化、施設の多機能化、省エネルギ	ては注視していくとともに、高度化、多機能化、省エネルギー化、バリアフ	
<ul><li>一化・バリアフリー化等の機能向上に対する財</li></ul>	リー化等の機能向上については、国への提案等を引き続き検討していく。	
政措置を創設するよう国に働きかけられたい。		

平成29年度兵庫県予算及び施策に関する要望事項に対する措置状況(兵庫県町村会)

要望事項	要望に対する県の対応(平成29年度予算等)	所管部局
11 社会保障・税番号制度に係る財政支援の拡充強	マイナンバーカード交付事務に係る補助金(総務省)については、総額	企画県民部
化を図られたい	(H28:21.7億円)を交付枚数で按分した額を上限とする(ただし、DV被害	(市町振興課)
公平な社会保障制度や税制の基盤である社会	者等対応及び居住実態調査の経費は実額で算定)とされている。	
保障・税番号(マイナンバー)制度の導入にあた	平成 28 年度の補助金においては、交付通知書を案内文同封の上で郵送する	
っては、制度が国家的な社会基盤であることから	ための経費及びカード交付予約システム導入経費等について、新たに補助金	
財政支援が不可欠である。	の対象とされた。	
よって、県におかれては次の事項について速や	県としても、平成 29 年度国の予算編成等に対する提案 (H28.11) において、	
かな実現を図られたい。	マイナンバーカードの取得促進のため、勤務地経由等の多様な申請方式が可	
(1) 法定受託事務であるマイナンバーカード交	能とされていることを踏まえ、市町が各種方式に対応するために必要な経費	
付事業について、地方負担が発生することのな	は国が負担することについて提案を行ったところであり、今後も、各市町の	
いよう財政支援の拡充を国に働きかけられた	状況も踏まえ、必要な提案等を行っていく。	
ν <sub>°</sub>		
12 国際交流推進施策の充実強化を図られたい	旅券の発給事務については、神戸の旅券事務所ほか、県内全域をカバーで	産業労働部
国際性豊かな社会の実現に向けて、経済振興、	きるよう、尼崎出張所、姫路出張所、但馬空港窓口の4カ所の窓口を設置し	(国際交流課)
国際交流といった様々な効果を地域に行きわた	てきている。	
らせるとともに、住民サービスの向上に資するた	旅券は、海外において、国籍、氏名、年齢などを具体的に証明できるほぼ	
め、県におかれては次の事項について速やかな実	唯一の手段であり、慎重に取り扱うものとして、外務省との協議を踏まえ、	
現を図られたい。	県内4カ所の旅券事務所で集中的に処理することとしている。	
(1) 一般旅券の発給事務等について、各県民局並	旅券は、10年又は5年に一度の取得という、それほど県民にとって頻度が	
びに県民センターでの取り扱いを図られたい。	高いものではなく、現在の窓口が交通の便利な場所にあることから、費用対	
	効果の観点からも、現在の4カ所の窓口の配置は適切と考えている。	

要望事項	要望に対する県の対応(平成29年度予算等)	所管部局
13 人権擁護対策の充実強化を図られたい	インターネットを悪用した差別事象については、平成27年7月10日に西	健康福祉部
社会的身分や門地による不当な差別や人権侵	脇市教育委員会人権教育室から、「インターネット版部落地名総鑑」の掲載に	(人権推進課)
害は今なお存在しており、人権尊重についての認	ついて情報提供があった。この「インターネット版部落地名総鑑」には、旧	
識が十分に定着したとは言えない状況である。	同和地区名等が網羅的に掲載されており、今後新たな差別事案につながる恐	
よって、県におかれては次の事項について速や	れがあることから、平成27年7月16日付けで、神戸地方法務局人権擁護課	
かな実現を図られたい。	長あてに県健康福祉部社会福祉局人権推進課長名で、プロバイダへの削除要	
(1) 急速な普及を見せるインターネットを利用	請等所要の対応を要請した。また、平成27年8月28日に開催した県町村会	
した差別事象について、プロバイダ事業者等へ	から知事への要望会において、同様の要望があり、平成27年9月17日に、	
の削除要請、人権侵害の防止及び被害救済に係	法務大臣あてに知事名で、プロバイダへの削除要請等所要の対応及び法的措	
る法的措置の仕組みを講じるよう、引き続き国	置を含めた抜本的対策の実施を要請した。	
に働きかけられたい。	国(法務省)に対しては、平成23年7月に行った「平成24年度国の予算	
	編成等に対する提案」以降継続して、インターネットの悪用による人権侵害	
	など繰り返し発生している人権侵害について、人権救済制度の創設など人権	
	擁護のための早急な法整備等を提案している。平成28年7月20日に行った	
	「平成 29 年度国の予算編成等に対する提案」では、これらの提案に加えて、	
	新たに「部落地名総鑑」がインターネット上も含め流布しないよう法的措置	
	も含めた抜本的対策の実施や「部落差別の解消の推進に関する法律案」の早	
	期成立の推進について提案した。	
	今後とも、表現の自由に十分配慮しつつ、許容限度を超えて他人の人権を	
	侵害する悪質な事例には、法務省(神戸地方法務局)を通じて、発信者が特	
	定できる場合には、発信者に侵害状況の排除を求め、特定が困難な場合には、	
	プロバイダーへの情報掲載の停止、削除の申し入れを行うなど、業界の自主	
	規制を促していくこととしている。また、こうしたインターネットを悪用し	
	た人権侵害をはじめとする差別事件を根絶するためにも、人権擁護のための	
	早急な法整備を国(法務省)に対して、今後も引き続き働きかけていきたい。	